

熊野町議会改革特別委員会 第1回中間報告

6月定例会で設立された議会改革特別委員会は、初回が6月28日、2回目が7月13日、3回目8月1日にそれぞれ開催されました。昨年12月議会、続いて今年3月議会で発議された議員報酬削減案は改選後の議員に託された形となり、我々議員一同、これを重く受け止め、原点に立ち返り、本来あるべき議会の姿を再確認し、町民の理解を得、期待に応えられるよう改革する趣旨の元、一同真剣に議論をし始めました。

議会改革と一言と言っても、多岐にわたります。議員それぞれの観点から忌憚のない意見や提言を出し合い、ひとつひとつ具体的な項目を取り上げて議論の後、結果を町民に見ていただくという手法で、おおむね1年を目途に、真の意味での議会改革を実行していくことを議員全員で確認しあいました。

まず、1回目と2回目で議論のテーマを出し合い、優先順位などを決め、議論の方法や日程など具体的な運営方法を検討しました。検討項目としては以下のような項目です。

- * 議員報酬の妥当性
- * 町民に対する説明責任及び情報公開
- * 活発な質疑、質問、討論
- * 議員定数の妥当性
- * 政治倫理
- * その他

これらの項目を、急ぐものから順に結論を出し、条例や、規則という形か、それ以外かは未定ながら、いずれにしても町民に結果をお見せできるようにすることを確認しました。

3回目からは、個別の具体的な項目の検討に入りましたが、この日は「インターネット中継」について議論しました。まだ、県下の町では2例しかない本会議のインターネット中継ですが、昨年からの継続的な検討項目でもあり、まず最初に取り上げ、全員で9月議会からの中継を始めることを決定しました。まずはライブ中継を実施し、そして町民の要望を聞きながら今後どう展開するかを検討することとなりました。

現在も本会議は役場庁舎内で中継されており、傍聴席だけでなく、ロビーでも見ることができますが、9月議会からは、これが家庭で見ることができます。開かれた議会と、住民参加型の町政のさきがけとなれば、改革の成果があったことになるでしょう。また、我々議員は、これまで以上にその資質が問われるようになり、議会の信頼性も多くの町民の目に判断されることとなります。これを機会に、町民と議会と執行部が前向きに議論できるような熊野町に変わっていくことを望みます。

委員長 大瀬戸宏樹